

令和8年9月

お客さま各位

北星信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫では、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の取り組みを実施いたします。

今後もお客さまの様々なニーズにお応えするための商品・サービスの提供に努めて参りますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 手形割引の取り扱いの受付終了

実施日	令和8年9月30日（水）
内 容	・ 令和8年10月1日以降に振り出された手形は手形割引のお取り扱いができません。 ・ 令和9年4月1日以降を期日とする手形割引の新規実行を終了いたします。

※詳細につきましては、お取引店舗にお問い合わせください

以 上